

山形県上山市埋蔵文化財調査報告書第4号

中 山 城 跡
発 掘 調 査 報 告 書

2004

山形県上山市教育委員会

なか やま じょう あと
中 山 城 跡
発 掘 調 査 報 告 書

平成16年3月

山形県上山市教育委員会

序

本報告書は、上市市教育委員会が平成14年度に実施した中山城跡発掘調査の成果をまとめたものです。

今回の調査は、国道13号上山南バイパス建設に伴い個人宅地の移転が必要となり、緊急発掘調査として実施したものです。

調査の対象は城郭周辺の一区画のみでしたが、中世から近世にかけての柱列や溝跡・掘立柱建物跡のほか、近世期の陶磁器などが発見されています。

当中山地区は置賜の北端に位置する要衝の地であり、中世には後方の天守山に城郭が設けられ、近世には上杉藩の御役屋が設置され、地区内を米沢街道が走り、宿場として栄え、参勤交代にも利用されたところです。

そのため、今後中世城郭としての遺構の学術調査が行われることで、その成果が城郭史研究の進展に資するとともに、上市市や中山地区の新たな歴史の一齣となることを切望しております。また、本報告書が埋蔵文化財保護の啓発普及の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、今回の調査にあたり、格別なるご指導を賜りました山形県教育庁社会教育課文化財保護室ならびに財団法人山形県埋蔵文化財センター、あわせてご協力いただきました地権者の大石玲児氏および地元関係者、発掘調査関係者各位に心から感謝申し上げます。

平成16年3月

上市市教育委員会
教育長 齋藤 光

例 言

- 1 本報告書は、上山市教育委員会が平成14年度に実施した「中山城跡」の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、国道13号上山南バイパス建設に伴う個人宅地移転のため、平成14年5月18日から平成14年6月2日までの期間に実施した緊急発掘調査である。
- 3 調査体制は、次のとおりである。

調査主体 上山市教育委員会

調査担当者 調査員 鈴木 良仁 (調査主任)

調査員 大泉 寿太郎

作業員 伊沢 正子 大瀧 新次 小国 吉雄 今野美代子 酒井 秀雄

佐藤伸太郎 庄司 利夫 須貝 隆一 鈴木 昭 鈴木 清一

鈴木 晴夫 中村 弘介 前田 清正 吉田 重夫

事務局 上山市教育委員会 生涯学習課

木村 勝也 (生涯学習課長) 佐竹 康弘 (生涯学習課補佐)

鈴木 亨 (生涯学習課主任) 青山 真 (生涯学習課主事)

調査指導 山形県教育庁社会教育課文化財保護室

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

調査協力 山形県山形市立第十中学校

- 4 本報告書の作成・編集については、財団法人山形県埋蔵文化財センター指導のもと、鈴木良仁・大泉寿太郎及び事務局が担当した。
- 5 出土遺物・実測図・写真等の発掘調査に係わる資料は、すべて上山市教育委員会で保管している。
- 6 これまで上山市では、3冊の埋蔵文化財調査報告書を刊行しているため、本報告書は第4号として発行する。

凡 例

- 1 遺構配置図・出土遺物実測図等の縮尺については、それぞれにスケールを付した。写真は任意である。
- 2 本報告書で使用した遺構・遺物の分類記号は、次のとおりである。

SB 掘立柱建物跡	SD 溝跡	SA 塀・柱列	EB・EA 柱穴
EP ピット	SQ 小鍛冶工房跡	SX 性格不明遺構	RP 土器
- 3 土層等の色調については、2002年版『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色影研究所色票監修）に拠った。

目 次

序	
例言・凡例	
目次・図表目次	
第1章 調査の経緯	1
1 調査に至る経過	1
2 調査の方法と経過	1
第2章 遺跡の立地と環境	3
1 立地	3
2 歴史的環境	3
第3章 調査の概要	5
1 検出遺構	5
2 出土遺物	8
第4章 まとめ	9
報告書抄録	

図 表 目 次

第1図 中山城跡縄張りと調査対象区	2
第2図 中山城跡の位置と周辺の城館跡	4
第3図 試掘トレンチ平面図・土層柱状図	5
第4図 中山城跡遺構配置図	6
第5図 SB10建物跡	7
第6図 SA15・16・17柱列	7
第7図 中山城跡出土遺物実測図	8
表1 発掘調査工程表	1

第1章 調査の経緯

1 調査に至る経過

中山城跡は平成7年度に遺跡として登録されました。

平成9年度には中山城跡と前森の間に国道13号上山南バイパスが計画されたことから、山形県教育委員会で予定路線内の試掘調査が行われました。

その後、平成13年度にはバイパス建設に伴って個人の宅地移転が必要となり、上市市教育委員会で宅地造成予定地内に2箇所のトレンチを設定し、試掘調査が行われました。

県及び市の試掘調査では、1箇所のトレンチに遺構の存在が予想される結果が得られたことから、関係機関による協議が行われ、緊急発掘調査により記録保存を図ることになり、宅地造成予定地内1, 100m²の発掘調査が実施されることになりました。

2 調査の方法と経過

発掘調査は、平成14年5月18日から6月2日までの実質16日間で行いました。

調査区内には、多くの植木があり、このため調査に先立って重機を導入し、植木の移植を行いました。また、これと並行して調査区内の草刈りを行い、その後改めて調査区を設定しました。

調査は、移植の終わったところから順次重機による表土除去を行い、その後ジョレン等の道具による面整理を行い、遺構及び遺物の検出を行いました。また、これと並行して調査区内に5m×5mを1単位とするグリッド(方眼区画)を設定し、南北軸に北から南へ1, 2, …とアラビア数字による番号、東西軸に西から東へA, B, …と大文字のアルフ

	5月														6月	
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日
1. 環境整備																
[草刈り]	○		○													
[植栽移植]	←	→														
2. 表土除去																
[重機]			←	→												
[面整理]			←	→												
3. 遺構検出																
[遺構確認]				←	→											
[遺構登録]				←	→											
[全体図測図]											○					
4. 遺構精査																
[平面図測図]										←	→					
[断面図測図]										←	→					
[写真撮影]	○		○		○					←	→					
5. 未調査確認																
[記録類点検]															○	
6. 後片付け																
[機材搬出]																○
[環境整備]																○
7. 結果報告																○

表1 発掘調査工程表

アベッドによる記号を付け、北西隅を基点に「A-1」というように位置を標記しました。

なお、グリッドの南北軸については、宅地造成の区画を基準に、任意に設定したもので、グリッド主軸はN-30°-Eを測ります。

検出した遺構には白線マーキングを行い、続いて遺構精査に入り、半裁あるいは畦を残しながら掘り下げました。その間、適宜遺構の断面図・平面図の作成、土層注記、写真撮影等の記録作業を行いました。

また、出土した遺物は登録した後、写真撮影及び出土地点・レベル等の記録を行い、取り上げました。



第1図 中山城跡縄張りと調査対象区

(『中世の城郭 中山城—中山城跡調査報告書—』所収の加藤和徳氏作成の縄張り図をもとに作成した。)

第2章 遺跡の立地と環境

1 立地

中山城跡が立地する上山市中山地区は上山市域の南西部に位置し、地区内を国道13号線とJR奥羽本線が走っており、村山と置賜を結ぶ交通の要衝である。地形的には両側を山に挟まれた狭窄部を前川が北流し、その前川に沿って低地が広がっている。集落は国道13号線に沿うように発達している。また、地区の東端には市文化財の「掛入石」がある。

中山城の周辺には、北東約150mに上ノ山橋、東北東約1.3kmに物見山橋が立地し、お互いが中山城を中心の有機的な関連があったことが推測され、伊達領にあって最上領と接する中山の境目の城としての重要性が十分に窺える。

中山城跡の保存状況は良好で、標高342.5mの天守山の山頂に本曲輪を持ち、二の曲輪・三の曲輪が設けられた自然の要害を利用した山城である。

主郭である本曲輪には物見台（天守台ともいわれる）が設けられており、この物見台の西北面と北東面には石積が確認される。

また、三の曲輪を下ったところには旧中山小学校の校舎跡地とグラウンドがある。この場所は、近世に入ってから馬場となり、さらには米沢藩の御役屋が設置されたところである。

グラウンドの下、ちょうど、中山城と前森の間の狭窄部は家中と呼ばれ、役屋に配属された役人たちの武家屋敷があった場所である。

2 歴史的環境

歴史的に概観すると、中山地区は中近世を通じ置賜の北端に位置する要衝の地で、伊達氏・蒲生氏・上杉氏の重臣直江兼統らの所領を経て、米沢上杉氏の所領となり、明治の廃藩置県を迎えた。その後、昭和32年（1957）に東置賜郡赤湯町大字中山から編入して上山市中山となったが、それまでは中近世から長らく置賜の一部であった。

そのため、上山市には中山地区や中山城に関する歴史資料はほとんど皆無の状態であり、「中山」という地名が登場するのも、天文7年（1538）が初出のようであり、16世紀に伊達氏と最上氏の対立抗争が顕著になって、ようやく文献に散見されるようになる。（詳細については、『中世の城郭 中山城—中山城跡調査報告書—』を参照。以下、同じ。）



調査前風景（北側から）

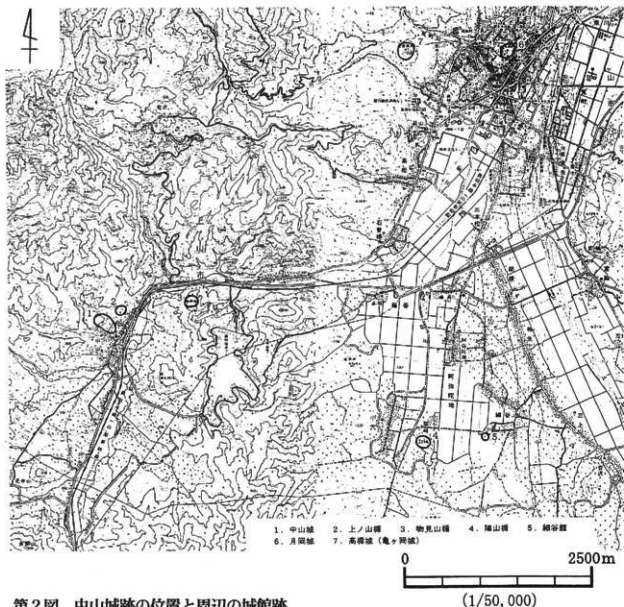


調査風景（重機作業）

天正年間には伊達政宗と最上義光の対立抗争のなかで、伊達の重要な戦略拠点であった中山から最上領へ軍兵が派遣され、越境した戦が上山盆地域で展開された。その後、中山の支配は蒲生氏・上杉氏と変遷し、慶長5年（1600）には会津の上杉景勝（中山城）と山形の最上義光（上山高橋城）の出羽合戦が起った。

慶長出羽合戦以後は、上杉領と最上領の領境争いや、米沢街道を中心に各街道筋における宿駅継ぎ立てをめぐる宿駅間のトラブルが絶えなくなった。街道の宿駅でもあった中山には現在も酒屋・茶屋などに屋号が残っている。

江戸時代には、米沢藩の北の要として中山城に城代が置かれ、横田式部旨俊が初代の城代となった。その後、元禄5年（1692）になって、中山城は中山御役屋と改称され、城代も役屋将と呼ばれるようになり、その配下には副将格の御附馬上と実務に携わる扶持方・手明・足軽等の下級武士が配置されていた。



第2図 中山城跡の位置と周辺の城館跡

* 城館跡名は『山形県中世城館遺跡調査報告書』第2集（村山地区）掲載の名称に拠る。

第3章 調査の概要

1 検出遺構

今回の発掘調査で検出された遺構は掘立柱建物跡1棟、塀・柱列3基、溝跡（排水溝を含む）・畝状遺構8条、小鍛冶工房跡1基、性格不明遺構4基、ピット108基であり、登録遺構は124を数える。

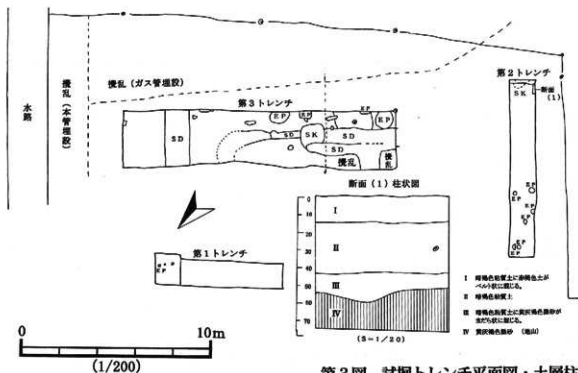
遺構の多くは調査区の下段北区から下段南区にかけて帯状に集中分布し、上段北区・南区は植木の定植や畑地として利用されていたために攪乱・削平されており、畝状遺構4条と溝跡及び僅かのピットが検出されただけであった。

下段南区に検出した掘立柱建物跡SB10は、梁行3間×桁行2間（規模は4.5m×3.6mを測る。）の総柱の建物で、柱穴12基中9基にはっきりとした柱痕が認められた。

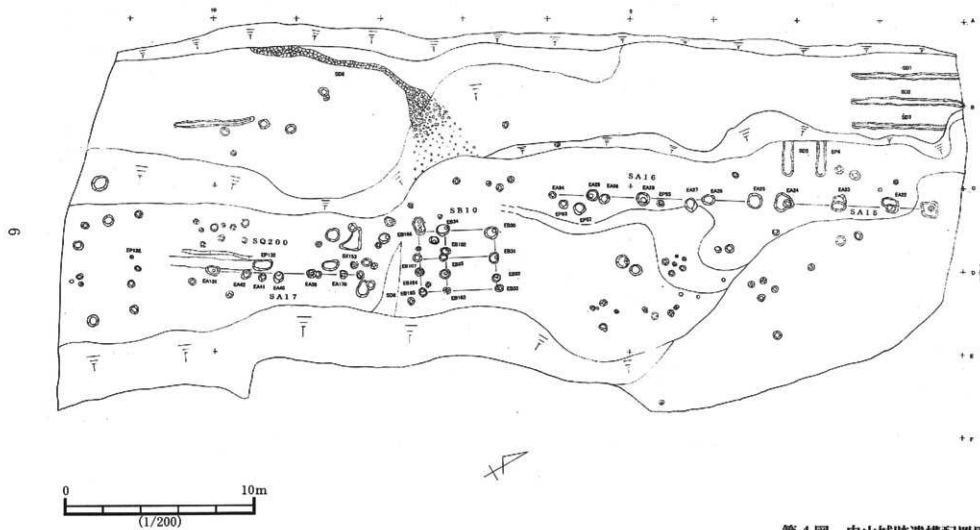
下段北区からは、塀・柱列SA15・16が検出し、約3mの間隔で北東から南西の方向へ11基の柱穴がほぼ一直線上に並び、その内9基には柱痕が認められた。また、下段南区に塀・柱列SA17が検出し、SA15・16と同方向すなわち北東から南西方向に5基の柱穴が約2mの間隔で一直線上に並び、5基全部の柱穴に柱痕が認められた。

SB10を挟んで北と南に一直線上に並びSA15・16とSA17の塀・柱列の南東部は急激に落ち込んでおり、その高低差が2～3mということから防護塀・櫓の柱穴と考えられるが、そのように断定するには疑問点も多く、さらに中山城跡の全体との関わりからの調査・検討が必要である。

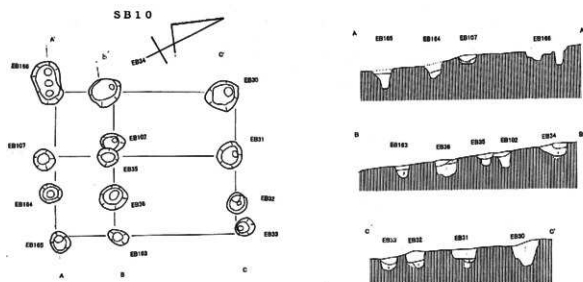
下段南区のEP132付近からは、鉄滓とふいごの断片と思われる遺物が2点出土し、付近一帯の焼土及び多量の炭の分布状態とあわせて、この辺は小鍛冶工房跡（SQ200）と考えられる。



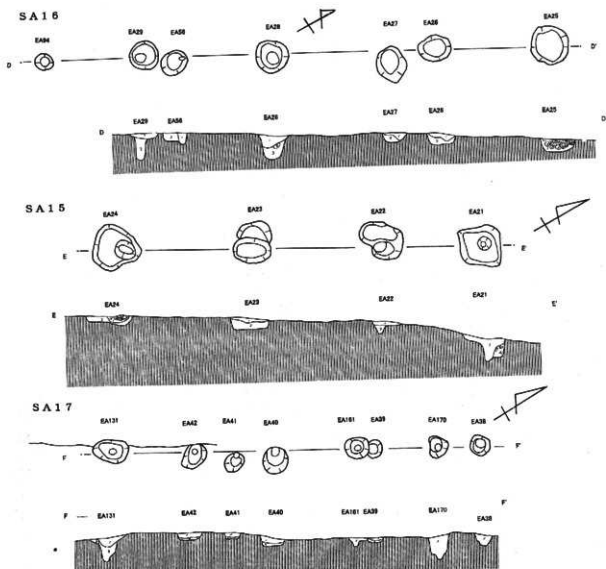
第3図 試掘トレンチ平面図・土層柱状図



第4图 中山城跡遺構配置图



第5图 SB10建物跡



第6图 SA15·16·17柱列

2 出土遺物

調査で出土した遺物は整理箱にして2箱となる。

遺物の種類は近世陶磁器が主で、器の種類は壺・茶壺・茶碗・小皿・大皿・摺鉢等である。製作窯は肥前焼・瀬戸焼・信楽焼・志野焼等で、日本各地からの器が中山城跡に移入し、饗膳に利用されている。

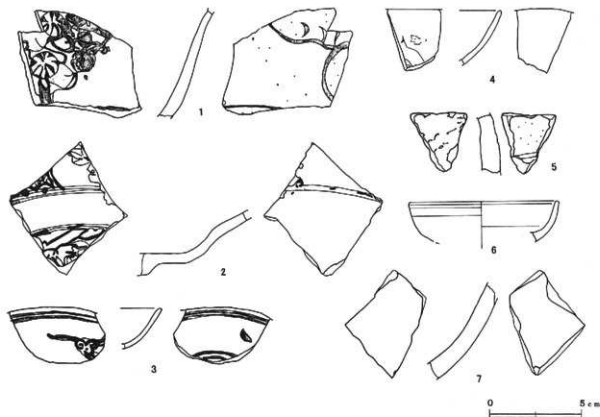
特筆される遺物では、中国の漳州窯で製作された大皿が出土している。

これらの遺物の時期は、17世紀（1600年代）中頃を中心としているが、一部に15世紀後半から16世紀前半のグループと16世紀後半から17世紀を中心としたグループ、17世紀以降に製作されたグループと、3から4グループにまとめることができる。文様は松葉・山水・蔦草・雲・水仙等の染付である。

磁器は中国産や伊万里焼・瀬戸焼等であり、陶器は瀬戸焼・志野焼・信楽焼・伊万里焼であり、信楽焼は古い時期の茶壺、伊万里焼は初期伊万里となる破片、志野焼は絵志野となる登窯段階の皿と考えられる。

しかし、多くの陶磁器は19世紀から20世紀の現代の陶磁器であり、中山城跡の成立に関する遺物として16世紀から17世紀の陶磁器が当てられるものの、今回の調査ではそれを裏付ける遺物は十分得られなかった。

調査区域は城跡域の外輪部であり、出土した陶磁器の再検討が今後の課題である。



第7図 中山城跡出土遺物実測図



面整理作業



遺構検出状況（南側から）

第4章 まとめ

調査は個人宅地移転に伴う緊急発掘調査である。

平成14年5月18日から6月2日までの実質16日間の調査であったが、鎌倉時代から室町・戦国・江戸時代にかけての城館跡の調査であり、伊達氏・蒲生氏・米沢上杉氏の所領地としての中山城は、北に存在する最上氏との境目として重要な位置をしめていた。ここでは、調査の成果を以下にまとめる。

- 1 中山城跡は、天守山の山頂に主郭である本曲輪をもち、二の曲輪・三の曲輪を配置する山城である。今回の調査区域は三の曲輪の外輪部に位置し、家臣団が居住する家中の区域である。

調査区域には掘立柱建物跡・柱列・溝跡・小鍛冶工房跡等の遺構が検出され、家臣団の生活様子を復元できる内容である。

- 2 出土した遺物では、中国産の染付や肥前伊万里焼系統の北九州地方からの移入品等、近世に盛んになった最上川船運による交通によって運ばれた陶磁器や、愛知県瀬戸地方の陶磁器のほか、志野焼・信楽焼など西日本地方からの移入が認められた。
- 3 1, 100㎡という狭い範囲での調査であったが、上杉氏と最上氏との境界に設置された中世城館跡の内容の一部が判明したことで城館跡調査における資料を提示できた。

今後は中山城跡本曲輪や二の曲輪・三の曲輪内の調査が進められることで、中山城跡の全体像が解明されるものと考えられる。

[参考文献]

1. 『中世の城郭 中山城—中山城跡調査報告書—』（上山市教育委員会、2003年）
2. 『山形県中世城館遺跡調査報告書』第2集（山形県教育委員会、1996年）



下段南区精査作業（北側から）



下段南区精査作業（西側から）



記録作業



記録作業



下段南区遺構検出状況（東側から）



SB10建物跡（西側から）



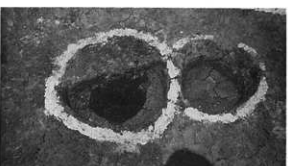
SA15・16柱列（北側から）



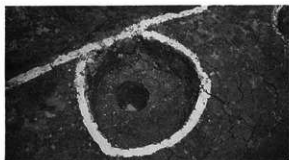
SA17柱列（南東側から）



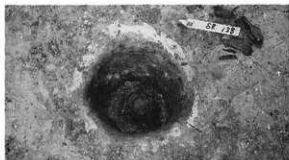
EB34柱穴



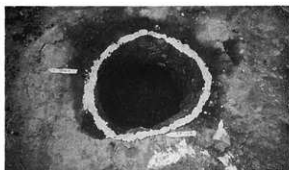
EA39柱穴



EA 42 柱穴



EP 138 柱穴



EB 163 柱穴



皿 (竹丸窓片摺文)



碗 (松竹梅文)



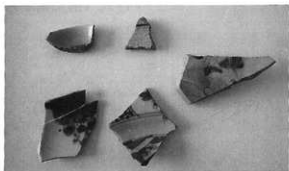
碗 (草花唐草つなぎ文)



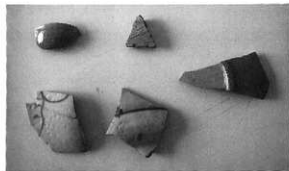
色絵



碗 (五弁花印版)



遺物集合写真 (表)



遺物集合写真 (裏)

報 告 書 抄 録

ふりがな	なかやまじょうあとはくつちようさほうこくしょ							
書名	中山城跡発掘調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	山形県上市市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第4号							
編著者名	上市市教育委員会 生涯学習課							
編集機関	上市市教育委員会							
所在地	〒999-3192 山形県上市市河崎一丁目1番10号 TEL 023-672-1111							
発行年月日	平成16年(2004年)3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
なかやまじょうあ 中山城跡	山形県上市市 生涯学習課 3417-1他	6207	平成7年度 登録	38度 7分 31秒	140度 12分 55秒	20020518 ～ 20020602	1,100 m ²	個人宅地造成
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
中山城跡	城館跡	中世	溝跡	陶磁器	交易による国産・中国産磁器が出土している。			
		近世	掘立柱建物跡 曲輪跡 柱列・柱穴 溝跡 小鍛冶工房跡 土坑	陶磁器	伊達・藩生・上杉の各時代に、最上氏に対する出城として位置する。			

山形県上山市埋蔵文化財調査報告書第4号

中 山 城 跡
発 掘 調 査 報 告 書

平成16年3月31日 印刷

平成16年3月31日 発行

発行 上山市教育委員会

印刷 有限会社 加藤印刷